

月6日予算等審査特別委員会において
「登校防止対策・学級崩壊・ひきこもりについて質問しました。
の概要をお知らせします。
し長くなりますがお読みいただければ幸いです。
登校防止対策について

【質問1】(おのぞら健)
学生の不登校数が増加しており、不登校の低年齢化が進んでいる。
登校の要因は、人間関係、学業不振、家庭の事情等さまざまで、
れらが複雑にからみあっている。また、不登校児童生徒にとっても、
校が安心して過ごせる居場所になっていないということも要因
ではないか。

【答弁1】(教育相談課長)
市の平成29年度の不登校児童生徒数については、小学校で前年比
%増と、中学校と比較して大きく増加しています。
登校は、様々な要因が複雑にからみあっているものと考えていま
が、その中でも、友人関係や学業不振など、学校生活における要因
、一定程度の割合を占めており、児童生徒が学ぶ意欲を持ちながら、
安心して過ごすことができる、魅力ある学校、学級づくりが、不登校の
未然防止のために重要であると認識しています。

【質問2】(おのぞら健)
子供が安心して学び続けられる環境づくり、そして保護者の悩みや
いを受け止めた支援など、学校現場では、不登校児童生徒や保護
への支援のため、どのような取り組みをしているのか。

【答弁2】(教育相談課長)
校では、不登校支援コーディネーターが中心となり、不登校対策
委員会等において、対応方針を共有し、個々の状況に応じて家庭
訪問や教室以外の居場所づくりなど、組織的に対応を進めている
ところです。また、学校が不安を抱える保護者に寄り添い、その気持ち
を支えることが重要であると認識しており、保護者が安定した気持ち
で児童生徒に接することができるよう、スクールカウンセラーやスクール
ソーシャルワーカーなどの専門職とも連携しながら、支援を進めて
いるところです。

【質問3】(おのぞら健)
現状、仙台市においては全ての不登校児童生徒が等しく支援を受け
れる状況になく、そもそも支援施設や支援機関等とつながって
いない子どもや保護者が存在しており、多くいるという認識を持って
いる。議員立法で成立した教育機会確保法により、多様な学びの場
を提供するための法的環境も整ったところであり、対処療法的な支援
枠を超え、より一層の体制強化が必要ではないか。

【答弁3】(教育相談課長)
不登校児童生徒への支援につきましては、各学校で児童生徒の状況
に応じて、組織的な対応を進めるとともに、適応指導センターを通じ
、学習の機会の確保に努めているところです。また、フリースクール
や福祉部門とも、不登校支援ネットワーク等を通じて共通理解を図る
などしているところであり、今後も、それぞれの状況に応じた多様な
学びの場の確保につきまして、民間施設や他の部局とも連携を深め、
適切な支援が継続できるよう取り組んでまいります。

【質問4】(おのぞら健)
昨今の不登校の増加について、あらためてその背景を考えると、
学業不振や人間関係の困り事だけでなく、貧困等の社会的な要因
も考えられ、その対応を学校だけに任せられるものではなくって
いるように強く感じており、横断的、総合的な取り組みの必要性を
感じとして真剣に考えていく時期に来ているように思えてならない。
市長に伺う。

【答弁4】(市長)
不登校の問題につきましては本市における大きな課題だと認識して
います。不登校の増加につきましては、家庭や地域社会の状況など、
子どもを取り巻く環境というのが変化する中で、学校が複雑化・多様化
している実情に、十分に対応できていない現状もが背景にあると思
います。特に、生活困窮状態にある家庭への支援には、個々の事情に
応じた相談体制を整えることが大切です。対象者の早期把握や継続
的な支援のためにも、スクールソーシャルワーカーの活用をはじめ
とした学校と福祉部門との相互連携というのが欠かせないものだ
と考えます。今後とも、子ども達が健やかに育ち安心して学べる環境を
整えるために、本市全体での支援に取り組んでまいります。

学級崩壊について

【質問1】(おのぞら健)
学級崩壊とは、児童・生徒が教室において、勝手な行動をとり、教師
の指導に従わず、授業が成立しない学級の状態が一定以上続き、
学級担任による通常の指導方法では問題の解決ができず、学級が
うまく機能しない状態のように言われ、その発生には近年の授業内
容の多様化や、LD、ADHD、高機能障害自閉症等の児童・生徒の
増加、さらには少子化や家庭の教育力低下など、多様な要素が関係
していると指摘されている。このような認識でいいか。

【答弁1】(教育相談課長)
「学級崩壊」につきましては、平成10年頃より、マスコミが取り上げた
ことをきっかけに、教育・社会問題として認知され、本市においては、
こうした状況を「指導困難学級」と位置づけ、各学校へ調査を実施
するなど、実態把握に努めているところです。
指導困難学級につきましては、学級担任の指導力不足や学校対応、
児童生徒の人間関係づくりの未熟さ、家庭や地域の教育力の低下
など、様々な要因が複合している課題であると認識しています。

【質問2】(おのぞら健)
最近よく仙台市・泉区において学校現場で学級が崩壊している、また
危機にある学校・学級があるという声を聞く。昔からあったのかもしれ
ないがここ数年耳にすることが多くなっている。現況どのような状況
にあるのか。平成30年度何校で起こっているのか、小・中学校別に、
あわせて平成29年、28年の推移はどうなっているのか。

【答弁2】(教育相談課長)
本調査は毎年3月末に行っており、本年度はまだ実施しておりませ
んが、現段階で、教育委員会に寄せられた指導困難学級に関する対応
相談の件数は、小学校が18校、中学校が2校となっております。
平成28年度は、小学校24校、中学校5校。平成29年度は、小学校27校、
中学校3校、となっております。

【質問3】(おのぞら健)
学級崩壊の小学校と中学校の違いについて伺う。

【答弁3】(教育相談課長)
小学校においては、教師と児童がなれあいの関係となり、集団の規範
意識や対人関係のルールが損なわれた学級において、授業中の立ち
歩きなどの問題行動がみられる場合があります。
中学校においては、子ども同士の親和的な人間関係が不足した学級
において、けんかやいじめ、教師への反抗などの「荒れ」がみられる
場合があります。

【質問4】(おのぞら健)
学級崩壊を具体的に把握する体制はどうなっているか。

【答弁4】(教育相談課長)
毎年、すべての市立学校を対象に、いじめ不登校対応支援チームに
よる学校訪問を行っています。この訪問では、いじめ・不登校の対応
状況に限らず、指導困難学級を含めた学校が抱える困難ケースの把握
に努めていて、状況によって再訪問を通じて、継続的な対応を行って
います。

【質問5】(おのぞら健)
学級崩壊は、児童・生徒全体の勉学意欲や学力低下のみならず、
児童・生徒の不良化いじめなど多くの問題を引き起こす、あっては
ならない危機的状況だと考えるが、教育長としてはどのようにお考
えか。

【答弁5】(教育長)
児童生徒の健全育成のためには必要な自己肯定感や所属感といった
ものが重要で、これらは望ましい集団生活を通して育まれるものと
考えています。
指導困難学級の状況は、委員おっしゃるように学習意欲の低下に
つながるとともに、子どもたちの良好な友人関係づくりを損ない、
いじめや不登校の背景となる可能性もあることから、学校が早期
発見に努め、迅速かつ適切に対応策を講じていくべき課題であると
認識しています。



【質問6】(おのぞら健)
 校長をはじめ現場の指導力不足が学級崩壊の状況を招いていることが多い。学校長及びスタッフの交代無しに現場に任せているのでは何の手が打たれていないことになる。保護者も生徒も、現在の校長及びスタッフに解決能力があるとは思っていない。不信感が増大することになる。現状、学級崩壊の状態がいまだに収まっていない学校・学級においては子供も親も追い詰められているとの声を受けており、新学期に向けてどのような対策がなされていくのか。

【答弁6】(教育相談課)
 指導困難学級の問題は、学校生活のルールを児童生徒へあらためて指導するとともに、保護者との面談や保護者会の開催などで理解と協力を得ながら、組織全体で取り組むことが必要であり、担任一人で解決できるものではないと考えます。
 3月の校長会においては、組織対応の徹底を改めて指示するとともに、「引き続き、指導困難学級がある学校への「指導困難学級対策支援チーム」派遣や継続的な支援、未然防止のための30時間講師の配置などを今後も図ってまいります。

【ひきこもりについて】

【質問1】(おのぞら健)
 1台市においていわゆるひきこもりの方々はどのくらいいるのか。

【答弁1】(障害者支援課長)
 1台市が、平成28年に民生委員児童委員にご協力を頂き、日常活動の中で把握している範囲でご回答頂いた調査では、558名の方がひきこもり状況にあると把握しています。

【質問2】(おのぞら健)
 150問題とはどんな問題か。

【答弁2】(障害者支援課長)
 ひきこもりの長期化に伴って、若年者であったひきこもりの方が高年齢化すると同時に、ご本人を支える親も高齢化し、50代の中高年のひきこもりの子を80代の親が面倒を見るという状態が進みます。「8050問題」は、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが増加している問題であると認識しています。

【質問3】(おのぞら健)
 150問題など、ひきこもりの長期化、高齢化が問題となっており、当事者や家族にとって大きな負担であるだけでなく社会的損失でもある。

【答弁3】(障害者支援課長)
 平成28年の本市の調査は、民生委員児童委員が日常活動の中で把握している範囲でご回答頂いたものです。したがって、必ずしもひきこもり者数を捕捉したものではなく、実際のひきこもり者数は調査結果を上回るものと認識しています。
 また、その際に把握した558名のうち、ひきこもり期間10年以上という方が約37%に及び、国の調査結果を上回る割合を示していることから、本市においても、ひきこもり期間が長期に渡る方は相当数おられるものと推認しています。

【質問4】(おのぞら健)
 1登校の場合は学校がかかわるので、実数は比較的把握しやすい状況ですが、学校を卒業してそのままひきこもりになってしまうと実態を把握することが難しくなる。また、学校に在籍していればさまざまな施策のアプローチができるが卒業するとこれも難しくなる。若年者のひきこもり、現状学校を卒業したあとのような課題意識をもっているのか。

【答弁4】(障害者支援課長)
 不登校の児童生徒が学校を卒業した後、新たな所属先がないままひきこもり状態が継続する場合や、新たな所属先から再度ひきこもりに至る場合は、状況の把握が難しくなり、適切な支援がなされないことにより、ひきこもりが長期化してしまうといった懸念もあります。
 平成28年の市の調査に際しては、そもそもどこに相談できるのかわからないといったご意見も寄せられましたことから、市政だよりによる周知はもとより、関係機関と連携したパンフレット等を活用しての更なる相談窓口の普及啓発など、可能な限り早期に支援施策につなげる取組みの強化を図っていく必要があるものと認識しています。

【質問5】(おのぞら健)
 私が違和感を覚えるのは卒業後の施策の対応が障害者支援課であることです。ひきこもりは障害なのか。これだけ社会問題化してきている。担当する部署も考えていかないといけないのではないのか。健康福祉局長に伺う。

【答弁5】(健康福祉局長)
 本市では、平成12年の国からの通知により、精神保健福祉業務の訪問指導の中でひきこもり相談に応じるよう求められたことを踏まえ、精神保健福祉を担当する障害者支援課が所管しているところです。
 しかし、ひきこもりは、受験の失敗、失業、家族問題、疾病といった生活上の様々な要因が複合して生じるものでもあり、庁内の関係部署はもとより、庁外の関係機関と連携した取組みが、今後ますます必要になるものと考えています。これまでの取組みを基礎としながら関係機関との連携強化に努め、そうした取組み状況の進展も踏まえ、今後の支援体制のあり方についても検討してまいります。

【質問6】(おのぞら健)
 私が地域をまわってお話を伺っていると議会で公表されている実数以上にひきこもっている方が多い感触がある。早急に現状を把握するために調査をおこなっていく必要がある。この点について伺う。

【答弁6】(障害者支援課長)
 ひきこもりの方は他者との交流を避け、孤立しがちという特性があり、これまでに国や各自治体で実施されてきたいずれの調査でも、その実態を正確に把握することには少なからず課題があるものと認識しています。
 本市が行っているひきこもり関連施策の実施状況や、効果を見極めながら更なる実態把握の必要性や可能な手法について引き続き検討を行ってまいります。

【質問7】(おのぞら健)
 ひきこもりの要因は様々であるため、子ども・若者支援だけではなく精神保健福祉、就労支援、地域のつながり強化など広範な行政分野にわたる包括的な取り組みが必要だ。今後問題がさらに深刻化する懸念がある中で、事業の実施体制をより一層強化する必要があるのではないのか、市長に伺う。

【答弁7】(市長)
 これまで若者特有の問題として捉えてきたひきこもりは、長期化や高齢化により、経済的にも精神的にも限界を迎える8050問題が顕在化しつつあり、極めて憂慮すべきものと認識しています。
 ひきこもりは、様々な社会的背景や要因が複雑に関係していることから、これまで障害福祉部門が核となり、ひきこもり地域支援センター等を拠点としたサポート体制の整備など、関係機関が相互に連携し重層的な未然防止、早期対応などの支援策を講じてきているところです。
 社会全体の課題としてのひきこもり問題に対しては、一つ一つのケースに丁寧に対応し、事例を積み重ねつつ、全庁的に課題認識を共有しながら、地域における支援体制のあり方も含め、多様な視点でもって検討を進めてまいります。

【連絡先】
 〒981-3122
 仙台市泉区加茂1-47-2-202
 FAX 022-702-3967
 E-mail: onoken0329@yahoo.co.jp

ヤマザワ様 ●
 マツモトキヨシ様 ●
 七十七銀行様 ●
 北環状線
 みおくり邸宅加茂様 ●
 ● ラーメン店
 ● パン店

至長命ヶ丘
 至八乙女

オフィス加茂 [2F]

仙台市議会議員 おのぞら健 プロフィール

昭和47年3月29日 仙台市に生まれる。AB型。

■学歴
 1 泉市立加茂小学校(5期生)卒業
 2 泉市立加茂中学校(6期生)卒業
 3 仙台高等学校(42期生)卒業
 4 大阪芸術大学芸術学部(学士)卒業
 5 宮城大学大学院事業構想学研究所(修士)修了
 6 東北大学大学院工学研究科博士後期課程退学

■職歴
 1 株式会社藤崎に入社し社会人生活をスタート。
 2 会社役員、NPO法人理事を経て
 3 仙台市議会議員(平成19年初当選、平成23年・平成27年再選)。
 4 議会においては現在、健康福祉委員会委員長、子育て環境調査特別委員会委員長、また、仙台市統合計画審議会委員、仙台市福祉整備委員等を務める。

■家族
 1 父(元東職員)・母(主婦)・妹(会社員)(加茂地区在住)
 2 妻(公務員)・長女(小学3年生)・長男(小学1年生)
 (泉パークタウン在住)

愛する仙台のため日々頑張ります。これからもよろしくお願ひします。

